

◆小矢部市防災・緊急メールへの登録をお勧めします◆

小矢部市では、市民の皆様の安全のために、「小矢部市防災・緊急メール」への登録を推奨しています。ぜひ、この機会に登録いただきますようお願いいたします。

なお、登録にあたっては、下記の「小矢部市防災・緊急メール配信サービス利用規約（抜粋）」をご確認ください。全文は小矢部市のホームページから確認できます。

【登録方法】

携帯電話等から「bousai.oyabe-city@raidan.ktaiwork.jp」へ空メールを送信し、返信されてきたメール（送信元アドレス oyabe-city@raidan.ktaiwork.jp）の指示に従い、登録手続きを行ってください。



右のQRコードからも接続できます。

また、小矢部市ホームページからも登録できます。

小矢部市ホームページ「防災・緊急メール配信サービスについて」

<http://www.city.oyabe.toyama.jp/soshiki/soumubu/soumuka/anshin/bousai/1455013076259.html>

小矢部市防災・緊急メール配信サービス利用規約

（趣旨）

第1条 この規約は、小矢部市が運用する防災・緊急メール配信サービス（以下「本サービス」という。）の利用について、必要な事項を定めるものです。登録にあたっては、この規約に従うことに予め同意することを前提とします。

（内容）

第3条 メールサービスは、以下の情報をメールにて配信します。

- (1) 避難に関する情報
- (2) 国民保護に関する情報
- (3) 気象に関する情報
- (4) 地震に関する情報
- (5) 指定河川の水防警報に関する情報
- (6) クマ等の目撃に関する情報
- (7) その他、市長が必要と認める情報

2 本サービスによって配信される情報の内容については、その完全性、正確性、適用性、有用性について保証しているものではありません。

（費用負担）

第5条 利用登録及び利用に必要な機器類は、利用者が自らの費用と責任において用意してください。

2 本サービスの利用料は無料ですが、メール配信やWeb アクセスに必要な機器類のチケット通信料などの通信費用は利用者の負担となります。

（禁止事項）

第11条 以下の行為をすることを禁止します。また、悪質な場合には法的措置をとる場合があります。

- (1) 利用者の登録情報等を第三者に開示、貸与又は譲渡する行為
- (2) 許可なく、提供情報の一部又は全部を複製、送信、転載、配布、頒布等の方法により、第三者に提供する行為
- (3) 本サービスの運営を妨害する行為、信用をき損する行為
- (4) 法令や公序良俗に違反する行為又はその恐れがある行為
- (5) 虚偽の登録など他人の権利を侵害する行為
- (6) その他、小矢部市が不相当と認める行為

（免責）

第13条 本サービスに関連する以下の損害について、小矢部市は一切の責任を負わないものとします。

- (1) 機器やネットワーク等の故障、人災、天災等の理由によるメールサービスの提供の中断、停止、提供情報の遅配等に起因する損害
- (2) 提供情報の内容の正確性に関連する損害
- (3) 提供情報を利用したことによる第三者への損害
- (4) 利用者の機器類やソフトウェア等への損害

（個人情報の取扱い）

第14条 登録された個人情報は、小矢部市が保有するものとし、小矢部市個人情報保護条例に基づき、適切かつ安全な管理体制でこれを保護します。

2 小矢部市は、登録された個人情報を本サービスでのみ使用します。ただし、メールアドレス以外の個人を特定しない情報を本サービスの分析、評価等の統計資料として使用することがあります。